

第 146 回 国立大学法人新潟大学経営協議会 議事概要

- 1 日 時** 令和 8 年 3 月 26 日（木）13 時 00 分～15 時 16 分
- 2 場 所** 新潟大学駅南キャンパス ときめいと 講義室 A（Zoom 会議併用）
- 3 出席者** 構成員 15 名：
 染矢学長、川端委員、澤村委員、大鳥委員、小野寺委員、住吉委員、
 岩田委員、小田委員、佐久間委員、片峰委員、三輪委員、森委員、
 （欠席：堀江委員、伊藤委員、福田委員）
 オブザーバー：
 塚本理事、菊地特命理事、末吉特命理事、岡監事、赤塚監事
 その他出席者：
 新潟総合警備保障株式会社 廣田 幹人 代表取締役社長
 （令和 8 年 4 月 1 日付経営協議会委員就任予定者）

4 議事概要について

第 145 回（令和 8 年 1 月 29 日）の議事概要が確認された。

5 審議事項

（1）経営協議会から選出する学長選考・監察会議委員について

経営協議会から選出する学長選考・監察会議委員について、資料 1 に基づき審議が行われ、投票の結果、岩田委員、小田委員、佐久間委員、三輪委員及び森委員を学長選考・監察会議委員として選出することが承認された。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言〕

○：

- ・学長選考・監察会議はガバナンス上、学長の交代や評価を担う極めて重要な会議であり、今回の選出において継続性を重視する方針には原則賛同するが、一方で特定委員の長期在任は多様な意見の反映を難しくする側面がある。そのため、大学として任期の目安に関する考え方を持っておく必要があるのではないかと考える。また、出席率が著しく低い方は、継続していただくのは難しいと考える。その他、諸事情により、再任を辞退したいと考えている方がいらっしゃるかもしれないため、その辺りの確認もした上で投票を行うのが望ましいと考える。

■：

- ・任期の上限や出席率、多様性の確保、本人の意向確認に関する指摘は非常に重要であり、次回の選出に向けて検討していきたい。本日の選出については、現時点で明確なルールや意向確認の仕組みが未整備であるため、経営協議会委員を引き受けた方は、学長選考・監察会議委員に選出された際も受諾いただけるものとして進めさせていただきたい。

○：

- ・これまで複数回にわたり学長選考に携わってきた経験から、選考委員はそれぞれの個性

を持ち、考え方も異なる中で、それらを総合して判断することが職責であると認識している。一方で、在任期間が長くなると考えが固定化してしまう懸念もあるため、できる限り新しく柔軟な発想を取り入れる仕組みが必要である。ぜひ、そのような方向性で検討を進めていただきたい。

（２）学則等の一部改正について

学則等の一部改正について、資料２に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言〕
なし

（３）就業規則等の一部改正について

就業規則等の一部改正について、資料３に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言〕
○：

- ・新設される「副理事」について、就任対象から教員が除外されている理由を伺いたい。
また、事務職員が副理事を兼務する場合、職務上の役割が相反する懸念はないか。

■：

- ・「副理事」は、経営をフルタイムで担う人材の確保や、事務組織の高度化・活性化を目的として新設した。従来の教員出身の役員等は教育研究との兼務になりがちだが、法人経営を専念して考える層が必要である。本学では、事務局のユニバーシティ・アドミニストレーター（UA）の上位職として、またプロパーの事務職員が経営層へ参画できるポストとして位置づけており、事務部局の専門性を生かした経営機能の強化を目指すものである。

（４）役員の退職手当について

役員の退職手当について、資料４に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言〕
なし

（５）令和８年度国立大学法人新潟大学予算について

令和８年度国立大学法人新潟大学予算について、資料５に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言〕
○：

- ・基本方針案の中で「大型の外部資金プロジェクトを運営費交付金と一体化した事業として展開する」とあるが、J-PEAKS や FLAGS などの外部資金プロジェクトには明確な

期限やアウトプットが設定されているはずである。これらを基盤的な運営費交付金とどのように一体的に運用するのか伺いたい。

■：

- ・資金管理自体は補助金ごとに厳格に行うことが前提であるが、事業を推進する組織には運営費交付金を財源とする研究・教育推進部署が基盤として存在する。各プロジェクトを独立したものとして個別に捉えるのではなく、大学全体の研究力強化という大きな目的の中に各事業を位置づけ、担当者間の連携や組織全体でのリソース活用を図ることで、より効率的・効果的な執行を目指すという趣旨で「一体化」という表現を用いている。

○：

- ・人件費について確認したい。昨今の情勢から給与水準は上昇傾向にあると推察するが、資料上の人件費の伸びは1.3%に抑えられている。これは教職員のヘッドカウントの削減を前提とした試算であるのか。

■：

- ・人件費については、退職者数と新規採用者数のバランスが影響している。現状、退職者数が新規採用を上回っており、人数ベースで微減傾向にあることが、この水準に留まっているものと考えている。

■：

- ・補助金については使途が厳格に定められているため、運営費交付金を戦略的に組み合わせることで事業を確実に成功へと導く考えである。また人件費に関しては、同規模の国立大学と比較して本学は教員数が多く、それにともない人件費負担も大きい現状にある。今後、18歳人口の減少を見据えた学部定員のあり方を含め、人件費をいかに適正化していくかが今後経営上の大きな課題になってくるものと認識している。

(6) 第4期中期目標期間の国立大学法人評価(4年目終了時)に係る研究業績説明書の提出について

第4期中期目標期間の国立大学法人評価(4年目終了時)に係る研究業績説明書の提出について、資料6に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言〕

○：

- ・全体として非常にレベルの高い内容であると受け止めている。資料の内容は充実していると感じるが、他大学との比較や客観的な位置づけはどのように盛り込まれているのか。また、世界的な評価指標である論文の被引用数などは、今回の報告においてどの程度考慮されているのか。

■：

- ・各組織において、同分野の他研究と比較した上での意義を自己評価として記述している。本来であれば論文引用数等の客観的指標も勘案すべきだが、様式等の制限もあり現在は指定の枠組みの中で評価を行っている。

6 報告事項

(1) 国立大学法人等の組織及び業務全般の見直し等に関するワーキンググループによる各法人とのヒアリング・意見交換の実施に向けた調書の提出について

澤村理事から、国立大学法人等の組織及び業務全般の見直し等に関するワーキ

ンググループによる各法人とのヒアリング・意見交換の実施に向けた調書の提出について、資料7に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言〕

○：

- ・本学の指針である「新潟大学将来ビジョン 2030」について伺いたい。このビジョンは策定以来、改革の生きた拠り所となってきたが、2030 年が目前に迫り、第 5 期中期目標期間はその先の 2040 年を見据えるものとなる。策定当時からは、AI の爆発的普及や地政学的な世界情勢の変化など、想定外の事態も起きている。これまでの実績を正しく評価した上で、社会の変化を反映させた次なるビジョン策定に向け、全学的な議論を始めるべきタイミングであると考えている。

■：

- ・現在、既存の 2030 ビジョンの評価と課題の洗い出しを進めており、その再構築に着手している。令和 8 年度からは、ステークホルダーの皆様の声を聞きながら、2040 年に向けた新たなビジョンの策定に取り組んでいきたい。

○：

- ・少子化という厳しい時代において、大学の質を維持・向上させるためには、教育・研究の充実だけでなく、ブランド価値を高めて積極的に優秀な層を惹きつけるリクルーティングの視点を強化し、戦略的に取り組むべきではないか。

■：

- ・大学の教育・研究・社会実装の魅力をいかに発信し、高校生から「選ばれる大学」としてブランド価値を高めるかは、喫緊の課題として議論している。そのため、第 5 期に向けては広報戦略を経営の柱の一つに据えており、広報担当理事を中心に、外部専門家の知見も借りながらブランディングの勉強会を重ねている。ウェブサイトの整備を含めた基盤強化とともに、優秀な学生を確保するためのリクルーティング戦略を推進していきたい。

○：

- ・生成 AI の進化は想定を遥かに超えるスピードで進んでいる。メディアの視点では、AI は強力な取材・分析のアシスタントであると同時に、エシカルの問題をとともう監視対象でもある。2040 年を見据えた次期ビジョンにおいて、この変化は急務の課題であり、自治体や産業界からも新潟大学の知見に対する期待は大きい。膨大なデータを処理し、社会基盤の老朽化対策などの課題解決に繋げる活用策と、倫理面での拠り所の提示、この両面で対外的な取り組みを、スピードを上げて取り組んでいただきたい。

■：

- ・生成 AI に関しては、学生の安全な利用環境の整備と、スパコン等へ安全にアクセスできるようなセキュリティ面の対策を講じ始めている。現在「AI だけで十分な成果が出る」という論文が世界的な学術誌に次々と載るほど、劇的な変化の真っ只中にある。このスピードに遅れないための戦略は、AI に学習させる「質の高いデータ」を大学自らがしっかり整備することだと考える。J-PEAKS 等の事業を通じ、このデータ整備に全力を尽くしていきたい。

○：

- ・コロナ禍や不安定な国際情勢、さらには円安の影響で、海外の優秀な研究者や学生を日本へ惹きつけるのが極めて困難な状況にある。しかし、国内の労働人口が減少する中で、海外の優秀な人材を導入し、グローバル人材を育成することは大学にとって引き続き重要課題であるとする。今回の資料では留学生対応などの記載が少し控えめな印象を受けるため、そのあたりの戦略をもう少し充実させてはどうか。

■：

- ・グローバル化は大学として不可欠な視点である。現在、ベトナムとのリスキルやインドのトップ大学との強固なネットワーク構築など、本学の強みを活かした国際連携を多角的に展開している。また、地域企業でのインターンシップを通じた支援も開始する予定である。こうした施策や将来像を体系的に整理し、資料へ反映させていきたい。

(2) 令和7年度医歯学総合病院決算見込について

菊地特命理事から、令和7年度医歯学総合病院決算見込について、資料8に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言〕

なし

(3) 理事の任命（予定）について

染矢学長から、理事の任命（予定）について、資料9に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言〕

なし

(4) 令和8年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分（共通指標）」について

(5) 運営費交付金における業務達成基準を適用する事業の指定について

報告事項（4）及び（5）については、口頭による説明は省略し、委員において資料10及び資料11を確認した。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言〕

なし